対話と協働による元気で活力あるまちづくり

広報 みさと

2023
4
No. 208

MISATO

今週の要チェックコーナー

・令和5年度施政方針 …… 2～9
・第25回ロードレースin百済の里」が開催されました！ ・11

LINE公式アカウント
「宮崎県美郷町」

投稿者情報　アカウント名：nanachan3153　撮影場所：西郷小川「おやつカフェ Hug-Hug」

令和5年度・美郷町施政方針

令和5年3月2日、第1回美郷町議会定例会が召集され、田中秀俊町長から令和5年度の施政方針が示されました。

本日令和5年第1回美郷町議会定例会の開会に当たり町政運営に臨む私の初心と主要施策の概要を申し上げ、町民の皆さま並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと思います。本町は、少子高齢化や人口減少を起因とする農林業や商工業の後継者問題、地域活力の低下など、多くの課題がございます。併せて、令和4年台風14号の豪雨により、町道や施設等に甚大な被害を受けたところでございます。一方、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同等の5類とする政府の方針でありますが、その先行きは依然として不透明であります。また、円安の進行とロシアのウクライナ侵攻に端を発した不安定な国際情勢によって、エネルギーをはじめとする物価高騰の影響が継続しております。

令和5年度におきましても、「すべては町民のため」のもと、本町の諸課題に真摯に向き合い、厳しい財政状況に変わりはありませんが、地方自治の本旨に基づいて、緊急性等を考慮しつつも機を逸することなく万全な対策を講じて参ります。また、令和4年台風14号の災害復旧工事等につきましても、国や県と十分に協議を行いながら、迅速かつ着実に執行してまいります。

私の政治信条であります『町民とつくる対話と協働の町政』『信義誠実で透明性のある町政』『スピード感のある町政』を基本理念に、「①町民目線のまちづくり」「②持続可能なものづくり」「③思いやりのある町づくり」「④人財づくり」「⑤住みたい町づくり」の5点を目指す政策として、私に託された役割と責任をしっかり果たしていく所存でございます。

さて、日本経済はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円高の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰など経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。令和4年12月2日に閣議決定された国の令和5年度予算編成の基本方針では、足元の物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組を成長へのエンジンへと転換し、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路へ乗せていくこととしております。

令和5年度予算編成に当たっては、令和4年度第2次補正予算と一体として、令和5年度予算編成基本方針と「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)に沿って、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術等の成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靭化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届けることとしております。

このような中で、国の令和5年度一般会計の総額は、114兆3千812億円で、初めて110兆円を超えて過去最大を更新しております。歳出につきましては、高齢化に伴って社会保障費が、6千154億円増の36兆8千889億円となっています。防衛費は、令和4年度当初予算を1兆4千192億円上回る6兆7千880億円で過去最大となりました。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策、ウクライナ情勢などに備えるための「予備費」に5兆円、地方自治体に配付する「地方交付税交付金」は、令和4年度当初予算より5千166億円増の16兆3千992億円を計上しております。歳出につきましては、税収を過去最大69兆4千400億円と想定し、ほかに9兆3千182億円の税外収入を見込んでおります。不足する35兆6千230億円は、新規国債を発行して補うとしております。

さて、美郷町では「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、昨年より人口減少という最大の課題に取り組み、「美郷町地区別定住戦略」(通称:ちくせん)を策定し、新たな町づくりの挑戦を始めました。これは、「子育て支援」、「地域づくり」、「しごとづくり」、「移住・定住支援」を軸として、行政、町民、地域、団体、企業など町全体で、各地域の魅力・資源・人材を掘り起こし、再確認して町の再生・活性化を図ろうとするものです。この取り組みが「住んで良かった」「住み続けたい」と感じることが出来る町づくりにつながるよう鋭意努めてまいります。

美郷町になり17年目を迎えました。次の世代が確実に成長していることを実感します。しっかりとバトンを引き継いでもらえるよう、時代の流れに対応できる町づくりとともに、心の絆をしっかりと結び、田舎の原風景を守りながら、お互いが支え合う地域づくりを目指してまいります。

以下、主な施策につきまして、その概要を御説明申し上げます。

1. 農林業の振興

本町の基幹産業である農林業の振興は最重要課題であり、重点的に取り組んでまいります。特に農林業の担い手の確保と育成対策の充実を図り、農林業の振興と地域活性化を推進します。

農業の振興につきましては、日本型直接支払制度や農業人材力強化総合支援事業等、国県の農業政策を活用し、農業生産活動が継続できる体制づくりに努め、農業所得の向上と経営安定を図るとともに、親元就農や事業承継による新規就農者の確保を目指します。また、燃油や肥料、飼料の高騰等、昨今の情勢を鑑みた支援を行い、栽培面積や飼養頭数、飼養羽数の維持・拡大、生産者の営農意欲向上に努めます。関連して耕畜連携の推進により、循環型農業の確立を目指し、遊休農地化の抑制を図ります。また、将来の農業や農地利用の在り方等、農地の集約化や担い手の確保・育成について、本年4月に改正予定の関係法令に基づき、「地域計画」の策定に取り組み、本町農業の振興・発展に努めてまいります。

林業の振興につきましては、森林整備計画の基本方針に則り、適切な森林施業を推進し、特に伐採後の適確な更新が図られるよう再造林を強く促していきますが、これに伴う林業事業体の強化、担い手・後継者の確保、人材育成のため、森林環境譲与税を活用し様々な支援を行います。また、森林整備計画に掲げる水源の涵養や山地災害の防止など、森林の持つ多面的な機能を発揮させ、本町が目指す資源循環利用の森林づくりによる健全な森林資源の維持造成のため、保安林化に取り組みます。椎茸や木炭等の特用林産物については、生産者の負担軽減と作業の効率化を図る施策により、生産意欲を促し、生産量や品質の向上に努めてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、これまでどおり関係機関や団体と連携して、捕獲による個体数削減や防護施設の設置等による対策を強化し、被害軽減に努めてまいります。

6次産業化につきましては、町が中心となって取り組むこととした「美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想」を令和元年に策定し、産業の振興に取り組んでいるところであります。町内において、栗加工施設が6次産業化の形態を達成している唯一の施設でありますので、町の6次産業化のモデルとして栗の更なる振興を図りながら、町全体の6次産業化推進のための財源を確保し、他の農産物の振興にも繋げてまいります。

2. 商工業、観光の振興

商工業の振興につきましては、商工業活性化の中心的な役割や地域コミュニティ機能を担う商工会への支援をはじめ、中小企業育成、意欲ある法人・個人等が行う新規起業や経営拡大などの各種支援制度によって継続的に支援します。今後も、商工業の維持活性化のため商工会との連携を密にしながら、地域の特徴を踏まえ各種事業を展開してまいります。また、コロナ禍で影響を受けている、商工業事業者への支援につきましても、引き続き国や県の支援策と歩調を合わせながら、地域の実情に沿った支援に努めます。

観光振興につきましては、これまで地区毎に展開してきた里づくり事業を活かしながら、それらを集約する新たな観光ブランド「DRIVE TO MISATO」のプロモーション活動を継続して実施してまいりま

す。そのことにより、町内に点在する観光景勝地への周遊機会の創出を図るとともに、体験型、交流型のツアーの推進を通じて、交流人口・関係人口の拡大に取り組んでまいります。併せて、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、ホームページやSNSなど、多様な媒体を活用した情報発信に努め、観光の振興に繋げてまいります。

3. 道路環境・交通体系の整備

地域の基礎的な社会資本である道路整備につきましては、適正な維持管理を行うことにより道路施設の長寿命化に努めます。また、生活の利便性向上や交通の安全性を確保するために、国、県の補助事業及び過疎対策事業などを活用し再整備に努めてまいります。

国道388号につきましては、美郷町役場本所と南郷支所を結ぶ全線が2車線となり、観光・経済の活性化の追い風になるものと期待したところであります。今後の整備促進については、松瀬工区の前倒しての早期完了をお願いしつつ、美郷町側への早期の事業着手、新屋敷工区の早期の工事着手を関係機関と連携しながら要望活動を行ってまいります。

県道につきましては、西都・南郷線、宇納間・日之影線、東郷・西都線等、計画的な整備が進められていますが今後も継続して要望活動を行ってまいります。

また、地域公共交通対策につきましては、通院や通学、買物など、町民の多様な移動ニーズに対応するための重要な施策の一つです。

現在、交通空白地帯の解消と高齢者福祉の観点から、コミュニティバス(通称:みさとバス)を運行しており、主に通院を目的とした利用があることから、引き続き地域の移動手段として持続可能な体制を整備してまいります。

また、本町と近隣自治体とを連絡する地域間幹線系統及び広域路線バスについては、町外への貴重な移動手段として位置づけられているため、新たな利用者の確保を図りながら、その存続と路線維持に努めるとともにニーズに応じたダイヤの改正や車両の小型化など、県や沿線自治体と共に運用システムの抜本的な見直し検討を進めてまいります。

4. 水道施設・生活排水処理施設の整備

簡易水道施設は欠かすことのできない生活基盤でありますので、持続的な経営を念頭に施設の改修・更新と維持管理に努めてまいります。

農業集落排水施設につきましても引き続き適正に管理し、併せて昨年の台風14号で被災した和田若宮地区および花水流地区施設の本復旧に努めてまいります。

また、地域・個人管理の給水施設や合併浄化槽につきましては、整備方法の助言や維持管理等の支援に努めてまいります。

5. 環境衛生の充実

家庭ごみの適正処理につきましては、日向東臼杵広域連合と連携して、圏域全体で取り組むとともに、資源循環型社会への転換を推進するため分別収集の啓発を重点的に行い、ごみ減量化・資源化に積極的に取り組みます。

また、不法投棄防止の啓発やパトロール等による監視に継続して取り組みます。

6. 環境保全の推進

本町は、緑豊かな山林や、小丸川・耳川及び五十鈴川等美しい自然資源に恵まれた地域であります。この豊かな緑や清流を保護するため、各水系汚濁防止協議会と連携した啓発活動を行ってまいります。

7. 住宅環境の整備

既存の町営住宅につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業等による改修・改善工事を計画的に進めるとともに適正な維持補修に努め、住宅の長寿命化と居住環境の向上を図ります。また、耐用年数の経過した町単独住宅につきましては、取壊しや売却などを行い維持管理費の削減に努めます。さらに、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に位置づけられている「移住・定住支援」の中から「住宅施策」について重点を置き「空き家サブリース」「分譲地」の整備を行ってまいります。

一般住宅につきましては、町民の生活環境の向上、定住促進、経済活性化、木材振興等を目的に、町産材又は流域材を活用することを条件として、新築・増改築を行う町民を支援してまいります。

8. 移住・定住の推進

移住・定住につきましては、お試し滞在宿泊施設を活用した就業体験や田舎暮らし体験の実施や国県の移住支援金の活用、住まいの情報発信を行い、移住定住の促進を図ってまいります。また、住まいにつきましては、官民一体となって空き家等情報バンク登録数の増加を図り、紹介できる住宅の確保に努めてまいります。

雇用につきましては、「ハローワーク」や「ふるさとみやざき人材バンク」と連携しての情報提供に努めてまいります。

9. 情報通信基盤の整備

地域情報化対策につきましては、CATVネットワーク網が町内全域にわたり整備されています。自主放送の充実を含めその安定運営と維持管理に取り組むこととします。また、ネットワーク光化事業完了により、町内全域で4K放送及び高速通信に対応できる光ネットワークが整備され、町内の放送・通信環境格差是正が図られ、基盤強化がなされました。すべての町民が情報通信技術(ICT)の恩恵を享受できるよう、今後も地域情報化の推進に取り組んでまいります。

また、庁内情報化対策につきましては、住民情報や税情報等の自治体クラウドシステムを利用していますので、住民サービスのための事務の効率化・迅速化と安定運用に努めます。

また、デジタル改革関連6法の成立により、令和7年度までに地方公共団体の情報システムの標準化が法的に義務づけられていることから、国の方針に基づいた標準化基準に適合するシステム変更に向けて取り組んでまいります。

さらに、Society5.0時代を迎え、5Gをはじめとする ICTインフラ整備と利活用の促進が叫ばれている中、デジタル化をめぐる動きをより一層注視するとともに、今まで以上に新たな情報化の推進に向けて検討を進めてまいります。

10. 保健・福祉の充実

① 保険及び保健事業の充実

健康づくりは町民生活に直結する重要な課題であるだけでなく、地域活性化の要でもあります。そのためこれまで特定健診を始めとする各種健診の受診率を高めることに努めてきました。本町の国民健康保険事業における一般医療費につきましては、一人当たり医療費順位が県内上位になっておりましたが、わずかですが減少傾向にあります。しかし医療費における、生活習慣病の占める割合が増加傾向にあることから、特定健診の事後フォローを今後も継続的に取り組むとともに、医療費の高い疾患のリスクが高い方を中心に栄養士・保健師により個別訪問による重症化させない支援体制を構築し、被保険者の皆さまの理解と協力を得ながら、医療費の適正化と健全な財政運営に努めてまいります。

令和5年度は第3期データヘルス計画と健康日本21第3次計画作成時期になっており、計画による健康増進・疾病予防を通じ、住民の幸せを目指してまいります。

母子保健については、妊産婦健診や乳幼児健診、新たに産後ケア事業の実施により、母子の健やかな成長を支援するとともに、不妊に悩む方に対する助成制度を継続するなど母子保健対策の充実を図ってまいります。また、美郷町子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、面談やアンケートを実施しながら継続的に相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図り、あわせて出産・子育て応援ギフトとして経済的支援を行うことで、全ての妊婦・子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染防止対策としては、重症化予防が期待される新型コロナウイルスワクチン予防接種を国の指導の基に、ワクチンに関する情報や予防接種の受け方等町民への説明を行い、安全に安心して接種が受けられるようさらに取り組んでまいります。

② 社会福祉の充実

少子高齢化・超高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できることが求められています。そのためには町政による福祉施策の充実はもとより、町社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会並びに民間福祉団体等と協働・連携しながら福祉の町としての環境づくりをさらに進めてまいります。

③ 児童福祉の充実

町民が安心して子どもを産み育てる環境整備のため、中学生までの子ども医療費の無料化、保育料の無償化・減免、子育て支援センターの充実などの「美郷町の子育て支援」を継続し推進してまいります。

また、本町においてもDV(ドメスティック・バイオレンス)や児童虐待の報告があることから、要保護児童対策地域協議会や子育て世代包括支援センター等関係機関の連携を強化し、家庭相談の推進や幼児・児童の権利擁護と育成環境の整備に努めてまいります。

④ 高齢者福祉の充実

令和4年12月1日現在、本町における住民基本台帳での65歳以上の高齢化率は51.7%であり、依然として県下トップの状況が続いています。高齢者が安心して地域で暮らせるためには、気軽に相談できる体制が必要です。そのため引き続き独居高齢者等への個別訪問事業を継続し、高齢者の困り事や福祉ニーズに速やかに対応します。

また、独居高齢者及び高齢者世帯の増加に伴い、在宅高齢者の生活を支援する配食サービスや緊急通報

システムの充実に努めます。

これまで取り組んできた高齢者の自主的運動教室を継続するとともに、高齢者がそれぞれの関心等に合わせて参加できるような「多様な通いの場所」づくりを地域と共に推進し、高齢者が家に閉じこもることのないよう、地域で支える仕組みづくりに努めます。

高齢者の多くは住み慣れた自宅での生活を望んでおり、その高齢者が支援や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを一体化して提供し、高齢者を地域全体で支えていくための「地域包括ケアシステム」の構築を継続し、地域の実情を踏まえた介護サービス基盤の整備・拡充を推進します。この地域包括ケアシステムを実現させるための重要な一手法である「地域ケア会議」は、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に推進するものであり、会議の定期開催と充実を図るとともに、令和3年度からの3ケ年計画で策定した第8期介護保険事業計画を基に介護保険事業特別会計の適正な運営を図ります。

さらに、令和2年度から実施している高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を充実させ、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの拡充を図ります。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、高齢者が安心して医療が受けられる体制を堅持していきますが、引き続き団塊の世代が後期高齢者医療保険に加入してくることから、医療状況を注視しながら適正な運営に努めてまいります。

⑤ 障がい者福祉の充実

障がい者の日常生活や社会生活を支援するため、引き続き自立支援給付や地域生活支援事業を適切に実施するほか、関係機関や当事者団体等との連携を図りながら、障がい者が住み慣れた地域で社会と共生できるよう努めます。

また、令和元年度から、様々な地域課題の解決に向けて、障がい児・障がい者支援事業所「そうだんサポートセンターみさと」が開設され、さらに、令和2年度に、地域全体で支援する協力体制づくりを目的とした地域生活支援拠点整備として「日向市・東臼杵郡基幹相談支援センター」が開設されたことから、両センターと協力して手厚い個別支援や支援体制づくりの強化を進めてまいります。

また、令和3年度から3ケ年で策定した第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画に沿って事業を進めてまいります。

⑥ ひとり親家庭支援の充実

社会情勢が変化する中で、影響を受けやすいひとり親家庭等の自立促進と児童の健全な成長を確保することが重要な課題となっています。そのため、子どもの養育や経済面・健康管理など多くの困難を抱えているひとり親世帯に対し、医療費の助成などを実施してまいります。

⑦ 消費生活の安定と向上

若者から高齢者まで幅広い年齢層において訪問販売や通信販売等の消費生活トラブルが多発している中、地域や関係機関等との連携により悪質商法や詐欺行為を排除するとともに、相談窓口の機能強化や未然防止に向けた消費者教育と啓発活動を強化・推進してまいります。

11. 医療の充実

国保病院及び診療所事業につきましては、地方公営企業法に基づく独立採算制を目指しながら、同時に地域住民の保健、医療、福祉の役割を担うという公的医療機関の立場にあります。今日まで、医療はもとより保健、福祉の面においても中核的な役割を担う機関として、地域包括ケアの実践や在宅医療の推進に努めてきたところです。

また、令和2年4月からは、安心・安全な医療の提供を目指し、医師の働き方改革への対応や就労環境の改善など多くの課題を解決するため「医療提供体制」の改編を行い、現在の体制を構築しました。

今後は、新たに更新が予定されている「第8次医療計画」や「地域医療構想」に基づく医療提供体制の改革に対応するため、病床機能の更なる再編や機能分化が課題となりますので、それらに対応するためにも、県や大学等の関係機関との連携を密にしながら、派遣医師の継続と定着医師の確保に取り組んでまいります。

町内3つの医療機関を維持し、持続可能な地域医療の確立を目指して、官民が連携しながら更なる医療の充実を目指してまいります。

12. 防災対策の充実

本町は、地理的・自然的条件や地球温暖化による異常気象により、大規模な風水害や土砂災害の発生が懸念されています。このことから、美郷町地域防災計画や美郷町国土強靭化地域計画など各種計画に基づき、災害から町民の命と財産を守り、迅速に復旧・復興が可能となるよう「強さ」と「しなやかさ」を持った美郷町を目指します。また、国、県、町、町民全員が参加する自主防災組織及び事業者が連携し、防災・減災、国土強靭化に取り組みます。

13. 消防・救急体制の充実

非常備消防自治体の本町では、消防団が唯一の消防機関であり、地域防災の要であります。本町としましても、「地域密着性」、「要員動員力」、「即時対応力」の特性を活かしながら、消防施設の充実や団員の確保、活動環境の整備など、消防力の向上に取り組みます。

救急業務につきましては、救急や搬送に関する業務の一部を民間に委託し、救急救命士が同乗する救急搬送体制を構築しております。救急救命士による現場での傷病者観察や処置、病院へ搬送するまでに傷病者の状態や状況を病院側へ的確に伝えるなど、病院側の受け入れ態勢の充実も図られております。更に、救急救命士によるドクターカーやドクターヘリ、防災ヘリの要請判断を実施し、いち早い医療介入に繋げております。

本年度も引き続き町内全域に救急救命士の手が届く体制を構築し、町民が安全で安心できるサービスの充実を図ります。また、関係機関との連携の強化、施設の整備や従事者への教育・講習等を実施し、業務の充実に努めてまいります。

14. 治山・砂防・河川対策の充実

治山・砂防対策につきましては、自然災害から町民の生命・財産を守るため、河川対策につきましては、災害の発生を予防し、または災害の拡大を防止することを目的として、築堤や河床堆積土砂の除去対策事業の導入に向けて、国や県へ積極的な要望活動を行うとともに、土捨て場の確保にも努めてまいります。

15. 防犯対策の充実

防犯対策につきましては、警察や駐在所連絡協議会、日向地区防犯協会と連携し、町民の防犯意識の高揚を図ります。また、防犯灯のLED化の推進や既存設備の維持補修等を行い、犯罪の未然防止に努めてまいります。

16. 交通安全対策の充実

交通安全対策につきましては、警察、交通安全対策協議会、交通安全協会及び交通指導員会等の関係機関団体と連携を図りながら、町民一人ひとりに交通安全思想の普及を図ります。併せて、高齢者の交通事故防止を図るための「みさと安全運転」を推進し、交通安全施設や通学路の点検・改善を行ってまいります。

17. 教育の振興

本町の教育全般におきましては、教育基本法の理念及び宮崎県教育基本方針を踏まえ、人間尊重の精神を基本とし、一人ひとりが豊かな人間性を培い、変動する社会に創意工夫と生きがいを持って対応できるよう「たくましい体」「豊かな心」「すぐれた知性」を備え、郷土の有為な形成者として、心身ともに調和のとれた人間形成を目指し教育の振興を図ります。

生涯学習の推進につきましては、地域課題の解決に関する講座を設けるなど、町民が主体的に学び、地域生活に活かしていける体制の整備を行います。

また、「生涯学習人材バンク」の活用を図り、各種学級、講座、教室等の運営及び図書館を中心とした生涯学習施設の充実と利用の促進、スポーツ・レクリエーションを気軽に親しめる環境づくりに努めます。

学校教育の充実につきましては、本町の教育目標である「ふるさとを愛する心と豊かな国際感覚を育み、確かな学力を身に付け、自分に自信と誇りが持てる、心豊かな人材を育成する」の実現へ向け、本町の教育資源を活かした「美郷ならではの一貫教育」を推進させ、施設一体型幼小中一貫校の強みを活かした教育活動を展開してまいります。

また、様々な理由により登校が困難な児童生徒に対し、今年度新設を目指す「教育支援センター」において、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな学びを保障してまいります。

社会教育の推進につきましては、全ての町民が生きがいを持って過ごせる社会の構築と、町民一人ひとりが自ら学び、地域に貢献できるよう体制の整備を図ります。

家庭教育の推進としましては、「生きる力」「心の教育」の基盤を確立するため、すべての教育の出発点（根底）であるとの認識を深めるとともに、家庭が本来果たすべき役割を見据え、各家庭の教育力の向上と地域による家庭教育支援体制の整備充実を図ってまいります。

18. 地域コミュニティ対策

地域コミュニティの活性化を図るため、その核となる自治公民館の活動に対する支援体制の強化と学校を核とした地域づくりを目指し、地域人材の幅広い参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「コミュニティ・スクール事業」「地域学校協働活動事業」を推進してまいります。

19. 伝統文化の継承と活用

地域に伝わる伝統文化は、地域コミュニティや文化の振興を図る上で貴重な資源であります。これを

しっかりと継承することを目指して伝統芸能等の保存、継承、活用を図るため、後継者や指導者の育成を積極的に支援します。また、本年度においては「郷土芸能保存事業」を立ち上げ、地域の貴重な伝統芸能の映像記録を行ってまいります。

20. 国内外交流の推進

沖縄県豊見城市と行っている姉妹都市交流は、子ども会育成連絡協議会等を介しての人事交流と産業・経済・行政の多様な交流により友好の絆は確実に、より固く結ばれています。今後もさらに行政間相互の人事交流を含め、あらゆる世代で積極的に深めてまいります。

韓国扶餘邑(プヨユウ)や林川(イムチョン)中学校との国際交流事業につきましては、今後も扶餘邑(プヨユウ)との絆を活かした交流を続けるとともに、町民レベルでの交流や、韓国からの国際交流員によるハングル講座、幼児・児童・生徒への国際理解教育、異文化紹介などの事業をさらに充実、発展させてまいります。

また、「百済王族にまつわる伝説等を活かした取り組み」については、地域活性化や伝統文化・文化財の継承、PR事業などに積極的に取り組み、関係市町と歴史文化や観光などについて、多方面で協力をして活動を行ってまいります。

21. 住民参加の促進

① 広報広聴の充実

地域の特性を活かした住み良い地域社会の形成には、町民の声を施策に反映させることが重要です。町民の町政に対する意見や提案を広く収集できるよう、そして、町民の声を町政に活かせるよう努めてまいります。また、まちづくりに関心を持ってもらうため、あらゆる媒体を活用し町民が様々な情報を得られるよう努めてまいります。

② 町民との協働の推進

令和2年度から町内の24行政区ごとに住民が主体となって取り組みを定め実践する「美郷町地区別定住戦略事業」を実施しています。先行して実践している地区は今年から事業を実施していますが、令和5年度からは全ての地区において事業が開始される予定です。各地区が主体となって計画した事業ですので、その計画に沿った取組みをきめ細かに支援してまいります。

③ 男女共同参画社会づくりの推進

あらゆる分野の計画の策定や事業の運営等、まちづくりに積極的に町民の声を反映させるため、各種審議会、委員会、協議会などを活用しながら、町民の参加機会の拡大を図ります。各種委員の登用に当たっては、新たな人材の発掘と、女性委員の登用に努め、積極的に男女共同参画社会の形成に取り組んでまいります。

22. 行政運営の充実・強化

これまでの累次にわたる行政改革により、行財政の様々な分野について見直しを図ってきましたが、厳しい財政状況の中、社会経済情勢の大きな変化に対応していくためには、引き続き行政改革に取り組んでいく必要があります。令和4年度に作成した「第6次美郷町行政改革大綱」に基づき、今後も本町を取り巻く環境に対応したスピード感を持った行政サービスの提供と、住民と行政が一体となった行政改革に取り組みます。

23. 財政運営の充実・強化、地籍調査事業

① 財政運営の充実・強化

健全な財政運営と財政基盤の強化につきましては、自主財源の確保と節減合理化を進めてまいります。そのため、町税の適正で公平な課税と徴収に努め、地方交付税など国の動向に左右されるものは、その動きを常に注視し、適正に本町の財源へ反映できるよう努力するとともに、事務事業を単に前例踏襲するのではなく、より効果的・効率的なものとなるよう検証・見直しを行ってまいります。

② ふるさと応援寄附金

本町のふるさと応援寄附金につきましては、今後も返礼品を充実させるとともに、寄付者への感謝の気持ちを伝えるため、寄附金の使い道を公表し、貴重な自主財源確保に努めてまいります。

③ 地籍調査事業

地籍調査事業につきましては、令和4年度をもって町内の一筆地調査、地積(面積)測定業務が完了しました。令和5年度は、令和4年度に地積(面積)測定業務を実施しました南郷地域の山三ヶ地区13.30㎢及び西郷地域の田代(峰・千本)地区6.45㎢について、成果の認証請求業務を行います。この成果による登記完了をもって地籍調査事業の完了となりますので、速やかに業務を進めてまいります。

(むすび)

むすびに、本町の令和5年度予算の編成に当たっては、台風14号災害からの復旧・復興を最優先事項としつつ、燃油・物価高騰に対応した施策にも積極的な予算配分を行いました。一方積極的な行政運営を行うために、自主財源の確保に努め、ふるさと応援寄附制度、及び企業版ふるさと納税制度等の取り組みを一層強化するなど、あらゆる事業の財源について積極的な確保を図り財源確保に最大限努力するものとします。併せて各課事務事業及び補助金等の見直しなどを継続して実施し、効果的かつ効率的に諸施策を推進するべく、美郷町独自の振興策を実現する実行予算を編成しました。

結果、一般会計予算で総額が94億2千299万1千円となり、令和4年度との比較では、13億8千94万円、17.2%の増額となりました。

次に、特別会計では、6つの特別会計の予算額が併せて26億4千920万5千円、病院事業会計の予算額が7億9千260万1千円となり、一般会計と併せた令和5年度の美郷町予算総額は、128億6千479万7千円となりました。

以上、令和5年度の施政方針と予算規模について述べましたが、『豊かで活力ある安全・安心な郷づくり』の実現を目指して、全力を尽くしてまいります。

町民の皆さまと議員各位のなお一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

コレット先生、7年間ありがとう！

平成２８年よりALT（外国語指導助手）として勤務されましたコレット先生が、令和４年度をもって退職されました。持前の明るさで多くの生徒と関わり、授業や校内外の活動を通して、英語の楽しさを教えてくれました。7年間本当にありがとうございました。これからも益々のご活躍をお祈りしています。

コレット先生より

７年間美郷町で働くことができて本当にうれしく思います。私は４月から大分にある大学で大学生を教える新しい仕事をすることになりました。新しい仕事にチャレンジしないといけないですが、楽しみにしています。

美郷町で過ごした時間はいつまでも大切にして懐かしく思い出したいです。

私は何度も美郷町の人々の親切さに謙虚になりました。皆さんは私が困難な時期に乗り越えることを助けてくれました。ここで素晴らしい思い出を作り、素晴らしい友達を作ってくれたことにとても感謝しています。

このような温かく歓迎的な人々のコミュニティで働けたことを非常に幸運だと思います。

また会えることを願っています。学生の皆さん、皆さんの顔を見て、皆さん一人一人が恋しいと思います。皆さんより素晴らしい生徒はいません。私はあなた達の先生であることを毎日誇りに思っていました。英語の授業も他の授業も頑張ってください。

間違えるのは恥ずかしいことではないことを忘れないでください。誰も完璧ではないので、チャンスをつかみ、間違いをし、それらの間違いから学びましょう。そうすれば皆さんは成長し、最高の自分になることができます。

今までの素晴らしい経験をありがとうございました。皆様のご多幸をお祈り申し上げますとともに、またお会いできることを楽しみにしております。

グラント　コレット　シャーリーン

ありがとう　チョロンさん！そして、いってらっしゃい！

第１１代国際交流員として、その明るい笑顔と行動力で美郷町の国際交流と町民の語学指導等に尽力されてきた、金チョロンさんが５年間の任期を終え美郷町を離れることになりました。今後は関西の方に活躍の場を移されるようです。長い間ありがとうございました。そして次のステージでもがんばって下さい。

【金チョロンさんより】

アンニョンハセヨ。美郷町の皆様、５年間大変お世話になりました。

２０１８年から、美郷町に第１１代国際交流員として着任し、このたび任期を終え３月３１日をもちまして、美郷町を離れることになりました。

美郷町で過ごした５年間、私は初めての経験を沢山させてもらいました。そのなかでも特に記憶に残っているのは、鹿、サル、猪、タヌキ、ヘビ、カエルなど様々な動物たちと運転中に出会ったこと、そして、道を歩いていたら学生達や町民の方々が挨拶をしてくれたこと、ホタルや星を見に行ったり、川で泳いだり、キャンプをしたりしたことです。

自然に溢れた美郷町で楽しく過ごすことができました。

姉妹都市、姉妹校との交流や保育所から中学校までの学校訪問、そして町民の方々との韓国語講座など、様々な業務を経験し、私自身沢山のことを皆様から学ぶことができました。美郷町で培った経験は、私の人生にとって大切な財産です。

美郷町は、私にとって第二の故郷です。美郷町で築いた皆様との絆を胸に、これからの人生も頑張りたいと思います。また、どこへ行っても美郷町のＰＲを頑張ります！

今まで本当にありがとうございました。カムサハムニダ。

皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、最後のご挨拶と御礼を申し上げます。

金チョロン

美郷町生涯学習人材バンクが完成しました

教育委員会は、地域の人材を町づくりや人づくりに活かすとともに、町民の皆様の学びたい気持ちをサポートするために、「美郷町生涯学習人材バンク」の冊子を制作しました。

冊子では、さまざまな知識や素晴らしい技術を持った町内の方々を紹介しています。以下の場所に設置していますので、学習会やサークル活動、地域行事などにぜひお役立てください。人材バンクのご利用につきましては、教育委員会へお問合せください。

また、今後も生涯学習人材バンクをより充実したものにするため、随時登録者を募集しています。あらゆる分野で、知識や経験、技術をお持ちの方、それを活かしたい方がいらっしゃいましたら、自薦・他薦は問いませんので教育委員会までご連絡をお願いいたします。

美郷町生涯学習人材バンク設置場所

- 西郷図書館
- 南郷図書館
- 北郷図書館
- 役場本所
- 役場南郷支所
- 役場北郷支所
- 教育委員会事務所（西郷ニューホープセンター）

お問合せ　教育課　６６－３６０８

「第25回ロードレースin百済の里」が開催されました！

CHECK

美郷町の一大スポーツイベントである「ロードレース in 百済の里」が２月２６日（日）に開催されました。

４年ぶりの開催となった今大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「県内在住者を対象とする」「競技はハーフマラソンのみとする」など規模を大幅に縮小し実施いたしました。

大会当日は、総勢１０１名のエントリーの中から８７名のランナーが出走。冬晴れの美郷路で爽やかな汗を流しました。

女子部門では、三股町よりご参加の南谷瞳さん（高校生～２９歳代）が、これまでの大会記録を５秒上回る、１時間３７分３９秒の大会新記録を樹立されました。

良好なコンディションの中スタート！

大会開催にあたりましては、大会実行委員会（長友正紀実行委員長）を中心に、述べ１００名を超えるボランティア競技役員の方々にご協力をいただきました。

また、今大会も日向警察署の全面的なご指導ご協力の下、国道３８８号の車両通行止めを含む大規模な交通規制を行いましたが、大きなトラブルもなく無事故で終えることができました。本大会が無事に開催されるのは、沿道よりご声援を送っていただきました町民の皆様、交通規制にご協力いただいた道路利用者の皆様も含めまして、すべての関係者の皆様のご協力あってのことです。すべての皆様に心より厚く感謝申し上げます。

怪我でのリタイアはなし。
最終ランナーも無事にゴール！

男子総合順位

順　位	名　前（敬称略）	記　録	部　門
１位	田原　光輝	１時間 17 分 49 秒	高校～２９歳代
２位	石川　喜裕	１時間 18 分 36 秒	３０代
３位	坂井　裕則	１時間 18 分 37 秒	４０代

女子総合順位

順　位	名　前（敬称略）	記　録	部　門
１位	南谷　瞳	１時間 37 分 39 秒	高校～２９歳代
２位	西山　朝子	１時間 51 分 08 秒	５０代
３位	本間　朝子	１時間 55 分 46 秒	６０代

お問合せ　教育課　６６－３６０８

宮崎県農産園芸特産物総合表彰式（東臼杵）が開催されました

県では、農家経営の向上と本県農業の一層の発展を図ることを目的に、特に優秀な成績を収めた農業者や団体に対し、宮崎県農産園芸特産物総合表彰を実施しています。

今年度、東臼杵管内で受賞された生産者の表彰式が２月１６日（木）に門川町役場で開催されました。美郷町からは３名が受賞し、東臼杵農林振興局長より表彰を受けました。

これまでの功績が認められての受賞となりました。日頃からの栽培技術の向上と、地域農業の発展への取り組みに敬意を表します。おめでとうございます。

【うまい米づくりコンクール　普通期水稲の部】

甲斐　民男 さん

［知事賞］優等

［特別賞］
農林水産省九州農政局長賞
宮崎県農業協同組合中央会長賞
濵田　卓侯 さん

［知事賞］２等

左から大野節夫さん、甲斐民男さん、濵田卓侯さん

【果樹産地づくり部門（個人）】

大野　節夫 さん（品目：きんかん）

［知事賞］１等

［特別賞］宮崎県経済農業協同組合連合会代表理事会長賞

表彰式出席者全員で記念撮影

みさと地域医療塾が開催されました

２月４日（土）に南郷多目的研修センターにおきまして第１０回目となる「みさと地域医療塾」が開催されました。

当日は、対面参加者４２名、ウェブでの視聴参加者１６名の計５８名の参加がありました。

西米良診療所勤務の塚本医師の開塾宣言を始まりとして、開催地である美郷町より藤本茂副町長の挨拶や重黒木清宮崎県福祉保健部長の来賓挨拶、主催者である金丸吉昌総院長の挨拶などが続きました。

前半は、「医師からの声」としまして、近隣の医療機関に勤務する自治医科大卒業の医師から現場での取り組みや各医療機関の特色などの紹介がありました。

後半は、県立延岡病院救命救急科部長の金丸勝弘先生による基調講演が行われ「県北医療の現在・過去・未来」と題して、ドクターヘリ導入までの苦労話や県北で勤務された実体験を基にした貴重な体験談などが紹介されました。「医療の谷間に灯をともす」という基本理念の元、宮崎県全体に理想の医療を展開するという金丸勝弘先生の将来像には、多くの参加者が感動と共感を覚える内容で、素晴らしい基調講演となりました。

最後に、シンポジウムが開催され、宮崎県医療政策課から医療政策の現状報告がなされ、次に、小林市、日向市からは市民団体である「地域医療を考える会」の活動報告、県立宮崎病院から中村豪医師による自治医卒医師を取り巻く現状の紹介があり、西都児湯医療センターからは小田竜先生による西都児湯地区の医療の現状報告がなされました。参加者それぞれの立場から地域医療を支え、「持続可能な地域医療」の実現に向けて取り組む姿勢が随所にみられ、大変意義深い活動の報告となったようです。

コロナ禍により対面での開催は３年ぶりとなった今回の「みさと地域医療塾」ですが、多くの参加者から「久しぶりの開催で改めて地域医療の重要性を再確認した」「コロナ禍にあっても多くの関係者が地域医療の存続に向けて歩みを進めていることに感動した」などの感想が寄せられました。次年度は更に多くの関係者や地域の皆さんが参加出来る形式で「みさと地域医療塾」の開催を計画したいと考えております。

シンポジウムの様子

講演する金丸勝弘医師

みさと地域医療塾会場の様子

美郷町商工業災害復旧サポート事業補助金を受付中です

自然災害により被害を受けた商工業者の事業再建を支援するため、被災した商工業者の災害復旧に要する費用に対し補助金を交付しま。

対 象 者	・商工業者で町内に事業所を有する中小企業及び小規模事業者。※農林漁業者を除く ・自然災害による被害から復興するため、支援が必要と町長が認めた者 ・町税等を滞納していない者　　・暴力団関係者ではない者
補助対象事業・経費	町内において行う事業活動の再開に不可欠な復旧事業とし、自然災害の被害を受けた施設及び設備を被災前の状態に戻す事業 【施設】事業所、倉庫、生産施設及び販売施設等の修繕及び修繕工事等に要する経費 【設備】資産として計上する設備の修理・購入に要する経費 ＊ただし、資産として計上されない備品・什器のうち、パソコンなど電子機器等で業務専用で使用することが認められるものは対象とする。 ＊設備の購入は、新品又は中古品を問わず、復旧の対象と同一の数量及び用途とする。 ※対象経費の下限は１０万円。 ※他の町補助事業と重複不可。国県補助金は対象経費から除く。 ※原則、町内の商工業者からの購入および施工とする（特殊なものは除く）。
補助金額（税抜）	①保険又は共済に加入している場合（復旧等費用－保険活用額－国県補助金）×３分の２以内　＊補助上限額　１００万円 ②保険又は共済に加入していない場合（復旧等費用－国県補助金）×３分の１以内　＊補助上限額　５０万円 ※補助金で復旧等を行った施設・設備について保険に加入すること。（小規模事業者は推奨） ※補助対象経費は税抜で、１，０００円未満の端数は切り捨てる
必要書類	①補助金等交付申請書（様式第１号） ②事業計画書（様式第２号） ③罹災証明書又は被災証明書（＊被災状況が分かる写真などが必要　総務課で発行） ④復旧の費用とその内容がわかる書類（見積書、仕様書や図面、カタログ等の写し、建物にあっては設計図書（位置図、平面図等）） ⑤町税等完納確認書 ⑥保険又は共済加入誓約書の写し（復旧施設分） ⑦保険等証書の写し（被災施設等分） ⑧町以外の補助金に係る交付決定通知書等の写し
申請受付	申請期間：令和５年２月２０日から（令和５年３月３１日までに事業完了しない場合は連絡が必要） 受付場所：美郷町役場企画情報課、役場支所窓口（商工会会員は商工会本所・支所）
その他	補助の限度回数･･･１つの自然災害につき１回 / 年度とする。

お問合せ　企画情報課　６６－３６０３

シリーズ　地域包括医療局からのお知らせ

西郷病院　透析室の紹介

平成１４年６月に入郷地区に初めての透析施設が西郷病院に開設しました。

この２０年間に延べ患者数５１名の方が治療を受けられました。

現在、午前の部（８:００～１２:３０）　８名　午後の部（１３:００～１７:３０）　６名　１回4時間　月・水・金の週３回の治療を行っています。

美郷町　西郷　５名　　諸塚村　３名
　　北郷　４名　　椎葉村　１名
　　南郷　１名　　空床　　２名
（令和５年２月末）

８名の方が送迎バスを利用されています。

＜透析スタッフ＞

医師　１名　　看護師　６名（病棟・外来兼務）
臨床工学技士　１名　　送迎バス運転手　１名

＜透析とは＞

腎臓の機能が低下した人の血液を、ダイアライザという人工腎臓に通してきれいにして体に戻す、という治療を行っています。

以前は日向・延岡など遠くまで治療を受けにいかれていましたが、当施設が開設されたことにより、患者様の通院の負担が軽減されました。

これからも患者様やその家族にわかりやすく丁寧な医療の提供を通して信頼される地域医療をめざしていきます。

お問合せ　西郷病院　６６－３１４１

子育て支援センターだより　17号

２月の開設では、１４日にバレンタイン製作、２８日にひなまつりクッキングを行いました。

バレンタイン製作では、お父さんに渡すプレゼントを作りました。子どもたちにも紙をちぎってもらったり、ハート形のスタンプを押したりたくさんお手伝いをしてもらいました！日頃の感謝の気持ちと一緒に渡せたのではないでしょうか。

ひなまつりクッキングでは、ひなあられならぬ、ひな”ぼうろ”を作りました。生地を小さく丸めオーブンに入れ、出来上がりをまだかまだかと待つ子どもたち。桜パウダーを使うことで色も香りも春を感じさせるぼうろが完成し、子どもたちも喜んでました！

暖かい春風が吹いて、たくさんの花が咲き始めました。ぽかぽかと気持ちいい季節になり、おさんぽに出かけたくなりますね。

【次回】

４月開設日	２５日(火)
	おしゃれに着こなす、春夏コーデ！ 講師：lume 黒木　明莉

お問合せ　町民生活課　６６－３６０４

マイナポイント第２弾について

詳細やご不明な点は、町民生活課、又は最寄りの地域課へお問合せください。

■マイナポイントとは？

お手持ちのマイナンバーカードとマイナポイント事業に賛同する企業のポイントカード等の情報を連携させることで、企業のポイントカード等から最大２万円のポイントが受け取れるサービスです。

実際に企業のポイントカード等でお買い物する際に利用頂くことができ、事前の申込み登録を行う必要があります。

■ポイントを受け取れる人

・令和５年２月末までにマイナンバーカードを新規申請した人
・既にマイナンバーカードを所有していて未申込み手続きがある人（※）

※早くカードをお作りの方でマイナポイント第１弾の利用をされている方は、残り１５，０００円分のポイント設定が可能となります。

■ポイント申込みの期限

マイナポイント第２弾の期限が延長され、令和５年５月末までとなりました。

■受け取れるポイント

ポイントの要件	マイナポイント第１弾利用済の方	初めてマイナポイントを受け取る方
２０,０００円のチャージ又は買い物※で ５,０００円	△	○
健康保険証の利用登録で　７,５００円	○	○
公金受取口座の登録で　７,５００円	○	○
合　計	１５,０００円分	２０,０００円分

※決済サービスによって、付与条件（チャージ or 買い物）は異なります。

■健康保険証の利用登録のみの設定もできますので、各窓口へご相談下さい。

お問合せ　町民生活課　６６－３６０４　南郷地域課　５９－１６０１　北郷地域課　６２－６２０１

３月期子牛郡共進会で優等賞受賞 !!

３月１０日（ 金 ）に延岡家畜市場において３月期子牛郡共進会が開催され、岩原鉄夫さんが出品した「ももふく１１６号」が優等六席を受賞されました。岩原さんにおかれましては昨年９月にも優等賞を受賞されており、今年度２度目の受賞となりました。

日ごろの努力に敬意を表し、今後の活躍を期待いたします。

優等六席「ももふく１１６号」と岩原鉄夫さん

考えよう！一般廃棄物最終処分場　シリーズ 20

第２回建設検討委員会を開催しました

日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村で構成する日向東臼杵広域連合では、次期広域最終処分場建設について検討を行っており、この度、第２回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場建設検討委員会（以下、「建設検討委員会」といいます。）を開催したのでお知らせします。

この建設検討委員会は、次期広域最終処分場建設にかかる各種計画を検討するうえで、広く専門家や住民の意見を聞くために設置しました。

第２回建設検討委員会の概要

内　　容　・次期広域最終処分場基本構想（案）について
　　・予備調査内容について
日　　時　令和５年２月２２日（水）１３：３０～１５：３０
場　　所　日向市役所４階委員会室
傍聴者数　０名

建設検討委員会での主な意見

○埋立地の面積はどのくらいか。

→事務局回答：埋立地の面積は、約１haを想定しています。それ以外に、浸出水処理施設や防災調整池などの施設が加わり、最終処分場としてはおおむね３～４haの敷地面積が必要になると想定しています。

○基本同意を得てから予備調査を行うのか。

→事務局回答：まずは、予備調査として測量や地質調査、気象調査等を実施し候補地の状況を把握させていただき、その結果をもって建設におおむね支障がないことを確認したいと考えています。

その後、建設することを受け入れていただくことを前提に、詳細な地質調査や生活環境調査など、本格的な調査を実施することについて承諾をいただく基本同意を得たいと考えています。

○予備調査では、地権者の同意を得た上で調査に入ると思うが、地権者に同意を得る際に、まだ建設が決まったわけではなく、建設できるかを確認するための調査であることの説明を十分に行ってほしい。

→事務局回答：予備調査に入る前には、地権者の確認を取った上で調査に入る予定です。その際に、あくまでも候補地として建設工事の適性を把握するための調査であることを、書面をもって説明したいと考えています。

○かわら版を使う場面によって内容が変わると思うが、そもそも最終処分場が必要不可欠なものという背景や目的等も加えると、初めて見る方も自分たちが出したゴミがどのように処分されているか分かると思う。

○かわら版（案）は、文字も大きく読みやすいと思った。ボリュームは、どの程度の頻度で配布するかによって決まると思うが、あまりボリュームがあっても読みづらく、分かりにくい内容になるかもしれないので、写真等を多めに使用すると良いと思う。

建設検討委員会の開催日時や場所は、広域連合と構成市町村のホームページでお知らせしますので、興味のある方はぜひお越しください。
また、これまでの会議資料や会議録を広域連合の HP に公表しています。
意見シートも掲載していますので、そちらをご利用いただくか、広域連合又は市町村担当窓口までご意見等をお寄せください。

会議録・意見シートはこちら

日向東臼杵
広域連合
次期最終処分場
整備事業ＨＰ

お問合せ　町民生活課　６６－３６０４　広域連合　５３－３４０１

新刊図書のご紹介

	種類	書　名	著者名等
西郷図書館	一般	植物少女	朝比奈秋
	一般	シルバー川柳　バラ色の人生編	みやぎシルバーネット
	一般	女のイイ顔	田辺聖子
	一般	草笛光子 90 歳のクローゼット	草笛光子
	ＹＡ	指と耳で見る、目と手で聞く	金治直美
	児童	だれもみえない教室で	工藤純子
	児童	おにのしょうがっこう	山田マチ
	児童	118 種すべてがわかる！元素図鑑	長谷川美貴
	絵本	げんきになったよこりすのリッキ	とりごえまり
	絵本	はやくちよこれいと	吉田明世
南郷図書館	一般	荒地の家族	佐藤厚志
	一般	バスに集う人々	西村健
	一般	猫にならって	佐川光晴
	一般	カラダのすべてを肛門は知っている	赤羽根拓弥
	一般	体が整うとっておきのしょうがレシピ	森島土紀子
	ＹＡ	きみの人生はきみのもの　子どもが知っておきたい「権利」のはなし	谷口真由美
	児童	どすこい！	森埜みち
	児童	真鍋先生の恐竜教室　きみも恐竜博士だ！	真鍋真
	絵本	そつえんセブン	もとしたいづみ
	児童	よるのどうぶつえん	おかだこう
北郷図書館	一般	よき時を思う	宮本輝
	一般	ある愛の寓話	村山由佳
	一般	月の立つ林で	青山美智子
	一般	好きを生きる　天真らんまんに壁を乗り越えて	牧野富太郎
	一般	やさしくわかるはじめての手話	手話教室華乃樹　監修
	ＹＡ	数は無限の名探偵	はやみねかおる他
	児童	金の国水の国	時海結以
	児童	これでかんぺき使い分け！同音異義語同訓異字	吉橋通夫
	絵本	いよいよあしたは	ジュリー・ダレル
	絵本	おうさまのまえでみぎむけみぎ	柏原佳世子

※詳しくは美郷町公式 LINE 美郷町ホームページをご覧下さい。
※本のリクエスト等のご要望がございましたら、お近くの図書館にお申しつけください。
　選書の参考にさせて頂きます。

開館時間　９：３０～１８：００　※土・日　１７：００まで

お問合せ　北郷図書館 ６２－６２０５　南郷図書館 ５９－１６０５　西郷図書館 ６２－６２０４

図書館だより

「春眠暁を覚えず」。春になるとよく使われる言葉です。現代語に訳すと、「春の夜は心地よいので、朝になったことに気づかず眠り込んでしまう」という意味ですが、これには続きがあるのをご存じですか？今の時代、インターネットで検索すれば何でもすぐに答えを見つけることができますが、図書館でゆっくりと本の中から探してみるのも、たまには良いものです。

お話会予定

南郷：　1日(土)10：00～10：30
西郷：　7日(金)16：00～16：30
北郷：28日(金)10：30～11：00

今月の休館日

・毎週月曜日
・２７日(木)　最終木曜日
・２９日(土)　昭和の日

美さ本 訪問予定日

	１１日(火)	１２日(水)	１３日(木)	１４日(金)
北郷	10:00　黒木公民館 11:00　速日公民館	09:30　坂元公民館 10:00　坂元営農研修センター 11:00　小黒木公民館 14:00　小原公民館	10:20　細宇納間公民館 11:00　細宇納間運動公園	10:30　入下公民館 13:00　長谷野公民館 13:30　長野公民館
南郷	１１日(火) 10:30　神門中区公民館	１３日(木) 10:15　水清谷上区公民館 10:45　水清谷基幹集落センター	１４日(金) 10:00　仮屋公民館 14:00　仁田公民館	
西郷	５日(水) 13:50　小川公民館	１８日(火) 10:35　小原公民館 １９日(水) 10:00　上区公民館 14:00　山須原公民館	２０日(木) 10:15　古川公民館 10:50　和田体育館 14:00　上野原公民館	２１日(金) 09:45　花水流公民館 10:45　峰集会センター

図書館からのお知らせ

南郷図書館が移動図書館「美さ本」の運行を開始

西郷、北郷に続き、４月より南郷図書館が移動図書館「美さ本」の運行を開始します。
移動図書館は、町内どこでも利用でき、また返却も可能です。ぜひ、ご利用ください。

こどもの読書週間　４月２３日(日)～５月１２日(金)

「ひらいてとじた　笑顔がふえた」

ご家庭や学校とはひと味違った本に触れる良い機会です。こどもの読書週間は、ぜひ親子で図書館へお越しください。
期間中はイベントを開催する予定です。詳細につきましては、図書館だより５月号にてお知らせ致します。

新刊紹介　※今月は南郷図書館が担当です。

地図と拳

（一般）　小川哲 / 著

第１６８回直木賞受賞作。
日露戦争前夜から第２次世界大戦までの半世紀、満州の名もない都市で繰り広げられる戦略と殺戮。日本ＳＦ界の新星が放つ、歴史 × 空想小説。

どこでもタクシー

（絵本）　鈴木まもる / 著

どこでもタクシーの運転手、ジュンくん。ライオンさんを飛行場へ、カンガルーさんとハナグマさんを新幹線の駅へ送ります。右へ曲がって、左へ曲がって、ジュンくんは今日も大活躍！
最後のお客さまはいったいだれかな？

固定資産税における土地・家屋価格等の縦覧について

令和５年度の固定資産税の評価額についてご確認いただくため、「土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」を、４月３日(月)から５月１日(月)まで、無料で縦覧に供します。

縦覧できる方

①町内に固定資産(土地・家屋)所有の納税者
②納税者から縦覧することについて委任を受けている者

縦覧期間及び時間

令和５年４月３日(月)から５月１日(月)まで(平日のみ)
午前８時３０分から午後５時１５分

縦覧場所

美郷町役場　税務課
南郷地域課(南郷支所)
北郷地域課(北郷支所)

縦覧の際に持参する書類等

①納税者本人であることを確認できるもの(個人番号カード、運転免許証など)
②代理人であることを確認できるもの（委任状及び代理人自身の個人番号カードや運転免許証など）

その他

当該年度分の課税台帳閲覧も期間中は無料です。

お問合せ　税務課　６６－３６０２

使わなくなった鯉のぼりはありませんか？

和田地域活動組織(西郷和田地区)では、今年も鯉のぼりを３月下旬から５月上旬までの期間に設置予定です。ご家庭で使わなくなった鯉のぼりを寄付していただける方は、役場農林振興課(担当：三股)(６６－３６０５)までご連絡下さい。

おおよそ１００匹の鯉が菜の花の上を元気に泳ぐ姿を是非見に来て下さい。

地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊の柳俊夫です。昨年 5 月に美郷町観光協会の観光プレイングマネージャーとして着任してもうすぐ１年となります。昨年春にインターンシップで訪れて、美郷町の素晴らしい自然や味覚、古くから伝わる文化と伝統、そしてなにより町の方々の温かさに惹かれて地域おこし協力隊として移住してきました。美郷町の魅力を町外の方々にお届けしたいと県内外での美郷町の観光ＰＲや物販販売、新聞、テレビでの美郷町のイベントや催事の案内など美郷町を発信していく中でますます美郷町の魅力を知った１年でした。そして出会う方々とのご縁が繋がり思っても見なかった方へ転がっていくのがとても楽しく新鮮な１年でした。NHK の生番組に出演して観光アピールをするなんて１年前には思ってもみませんでした。そんな美郷町での活動から何か新しいことが出来るのではと思案しております。協力隊２年目となる今年は観光プレイングマネージャーとして何か一つでも自分から発信できるものに取り組んでみたいと思います。

こんにちは。
農林振興課付けで地域おこし協力隊として活動している高城嘉樹です。
早いもので美郷町に移住してきて 2 年が過ぎようとしています。
この２年間で、有機農業を希望する移住者の方への研修や子育て支援センターや保育園での食育活動、都市農村交流のイベント開催、美郷町役場新人職員の研修など様々な活動を経験させてもらいました。
いろんな方との出会いや、それを通した学びがあり毎日ワクワクしっぱなしです！
今年が任務の最終年。悔いのないようにやりたいことを全てやりきり任務終了後も微力ながら美郷町の力になれるよう頑張っていきますので宜しくお願い致します。

役場新人研修の受入

有機農業の研修活動

春の農作業安全確認運動実施中！

全国で毎年約３００件発生している農作業死亡事故を防ぐため、３月１日～５月３１日を運動期間として「徹底しよう！農業機械の転落・転倒防止対策」を実施しています。農業用機械を使用される場合は、事前の安全確認、ヘルメット等の安全防具やシートベルトの着用を徹底しましょう。また、気温の上がる時期には、熱中症による事故が多発します。通気性の高い作業服の着用や、十分な水分補給を行うなど、事故の未然防止に努めましょう。

お問合せ　農林振興課　６６－３６０５

軽自動車税（種別割）の減免について

障がい者が所有し自ら運転する車両や、障がい者を常時介護する者が運転する車両、又は障がい者と生計を一にする者が専らその障がい者のために運転する車両については、軽自動車税（種別割）が減免される規定があります。

減免には、本人又は家族の申請が必要となります。

【申請期限】

納税通知書発行後から納期限の７日前まで（４月２４日迄）

※申請期限を過ぎた場合は減免が受けられませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】

①身体障がい手帳　療育手帳　戦傷病手帳のいずれか
②運転免許証
③印鑑
④車検車証
⑤マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード（個人番号を確認するため）

【注意点】

☆この制度は毎年申請が必要となります。
☆身体障がい者手帳の障害等級によっては減免されない場合がありますので、詳しくは美郷町役場税務課までお問い合わせください
☆減免は普通自動車を含め一人一台に限ります。
☆申請は税務課及び南郷窓口、北郷窓口で受付けます。

お問合せ　税務課　６６－３６０２

令和５年度「みやざき農業実践塾」塾生募集中！

宮崎県は、県内で新たに就農を目指す人を対象に、就農に必要な農業の基礎知識や栽培技術等を修得していただく「みやざき農業実践塾」の塾生を募集しています。

	経営実践コース（１年間）	基礎体験コース（１年間）
募集期間	令和５年２月１３日 ～ 令和５年５月１２日	
研修期間	令和５年７月～令和６年６月	令和５年６月～令和６年５月
研修内容	野菜栽培技術等の実践研修	インターネットを活用した農業基礎研修実践 塾ほ場にて年４回程度の体験学習
入塾申込手続き	履歴書、入塾申込書をご準備の上、農林振興課にご連絡ください。	申込書に必要事項を記入の上、農業総合研修センターへ郵送・FAX にてお申し込み下さい。
研修費	１年間　４８,０００円	１年間　２,０００円
募集人数	１４名程度	２０名程度

○申込書は「みやざき農業実践塾」の HP（http://lupinus-p.jp/m_juku/）よりダウンロードできます。
○不明な点等ありましたら、下記までお問合せください。

お問合せ　農林振興課　６６－３６０５　県立農業大学校　農業総合研修センター　０９８３－２３－７４４７

町税の納期が決まりました！

令和５年度　町税等納期一覧表

税目 期別	軽自税	固定税	住民税	国保税	納　期　限	口座振替日 （再振替日）
４月	全期	１ 期			５月１日	４月２５日 （５月１日）
５月						
６月			１ 期		６月３０日	６月２６日 （６月３０日）
７月		２ 期		１ 期	７月３１日	７月２５日 （７月３１日）
８月			２ 期	２ 期	８月３１日	８月２５日 （８月３１日）
９月				３ 期	１０月２日	９月２５日 （１０月２日）
10月			３期	４ 期	１０月３１日	１０月２５日 （１０月３１日）
11月				５ 期	１１月３０日	１１月２７日 （１１月３０日）
12月		３期		６ 期	１２月２５日	１２月２５日 再振替は行いません
１月			４期	７ 期	１月３１日	１月２５日 （１月３１日）
２月		４期		８ 期	２月２９日	２月２６日 再振替は行いません
３月						

【※上記で記載している税目は下記のとおりです】
○軽自税：軽自動車税　○固定税：固定資産税　○住民税：町県民税　○国保税：国民健康保険税
※再振替は農協のみです。郵便局は再振替は行いませんのでご注意ください。

納税は納期内に！

４月の納税
軽自動車税　全期
固定資産税　１期

納期限
納付期限：５月１日
口座振替：４月２５日

税　　目	３月	４月	５月
軽自動車税		全期	
固定資産税		１期	

※指定口座にご用意をお願いします。

お問合せ　税務課　６６－３６０２

農業委員会が定める別段（下限）面積の廃止について

農地の売買・贈与・賃貸借等の権利を取得するためには農業委員会の許可が必要です。

許可要件の一つに、農地取得後に経営する面積の下限面積が定められていましたが、農地法（昭和２７年法律２２９号）が一部改正され、下限面積要件が廃止されることとなり、令和５年４月１日から施行されます。改正により、農業委員会が定めておりました農地取得後に経営する面積の別段（ 下限 ）面積（３０アール）及び空き家に付随した農地で農業委員会が指定した農地の告示は廃止します。

なお、農地の権利取得に必要なそのほかの要件（全部効率利用、農作業常時従事、地域調和等）は、引き続き継続となりますので、ご注意ください。

お問合せ　農業委員会事務局　６６－３６０５

４月１日から４月１０日までの１０日間は「春の地域安全運動」期間です！！

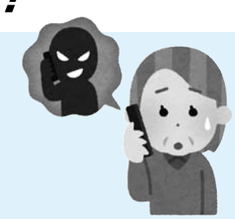

○運動の重点

（１）　子供と女性の犯罪被害防止

（２）　特殊詐欺の被害防止

（３）　鍵かけの徹底による乗り物対象の盗難被害防止

春の行楽と新入学の時期を迎え、子供や女性に対する声かけ事案等の発生や、依然として後を絶たない高齢者を狙ったうそ電話詐欺の更なる発生が懸念されます。これらの犯罪被害を未然に防ぐために地域総ぐるみで地域安全運動を推進していきましょう。

お問合せ　総務課　６６－３６０１

４月６日から４月１５日までの１０日間は「新入学（園）児の交通事故防止運動」期間です！

○運動の重点

（１）新入学（園）児に対する交通安全指導の徹底

（２）新入学（園）児への思いやりのある運転の推進

家庭で交通安全について話し合う時間を持つとともに、一緒に出かける時はこどもの目の高さで実際に手本を示しながら繰り返し指導しましょう。

運転者は、学校、保育園など、子どもの通行が予想される場所の近くを通行するときや道路を歩いている子どもを見かけた時には、減速・徐行したり、子どもの動きに十分注意するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。特に、横断歩道を横断しようとしている子どもを見かけたら、必ず一時停止しましょう。

お問合せ　総務課　６６－３６０１

胃がん検診の予約受付をします！

一部の日程において、時間予約制で胃がん検診を実施します。

西郷ニューホープセンター、北郷保健センター、南郷総合保健センター会場で胃がん検診を受診される方は、役場健康福祉課へご連絡ください。

７５歳以上の方には、申し出がない限り問診票の送付は行いませんので、受診を希望される方はご連絡ください。

その他詳しくは、組合回覧もしくは個人に配布される案内文書等をご覧ください。

対 象 者	４０歳以上
検診料金	・４１歳～６９歳：美郷町国保加入者６００円 国保以外の方 １，２００円 ・７０歳以上：６００円 ・４０・４５・５０・５５・６０・６５歳：無料 （※年齢は令和６年３月３１日時点）
日　　程	会　　場
５月１１日(木)	渡川中区公民館
５月１２日(金)	森の駅きじの
５月１５日(月)	水清谷集落センター
５月１６日(火)予約制	南郷総合保健センター
５月１７日(水)予約制	
５月１８日(木)	小原集会センター
５月１９日(金)	和田コミュニティセンター
５月２２日(月)予約制	西郷ニューホープセンター（キッチンルーム）
５月２３日(火)予約制	
５月２４日(水)	黒木営農改善施設
５月２５日(木)	入下公民館
５月２６日(金)	細宇納間公民館
５月２９日(月)	長野生活改善センター
５月３０日(火)	小原多目的施設
５月３１日(水)予約制	北郷保健センター

お問合せ　健康福祉課　６６－３６１０

乳がん検診の予約受付をします！

乳がん検診を下記の日程において、予約制で実施します。受診を希望される方は、４月２８日(金)までに役場健康福祉課へご予約ください。

【受診できない方】
- 前回の乳がん検診で、「要精密」もしくは「経過観察６か月」になり、二次検査を受診していない方
- 妊娠中の方や妊娠の可能性のある方、授乳中の方や卒乳直後の方
- 前回マンモグラフィ検査を受けてから６か月未満の方
- 乳がん治療中及び術後１０年未満の方
- 豊胸手術を受けられた方

【マンモグラフィ検査を受けられない方】
※超音波(エコー)のみの乳がん検診ができるようになりました。予約時にお申しつけください。
下記に該当しない方は、超音波のみの検査はできません。
- ペースメーカーを装着されている方
- ポートカテーテルが体内に挿入されている方

対 象 者	３０歳以上の女性
検診料金	・３１歳～６９歳：美郷町国保加入者　１，６００円 国保以外　２，５００円 ・７０歳以上：１，１００円 ・超音波検査のみ：１，１００円 ・３０・３５・４０・４５・５０・５５・６０・６５歳：無料 (※年齢は令和６年３月３１日時点) ※JA 女性部の方は６００円の補助があります
	超音波検査・マンモグラフィ検査・乳頭分泌検査

日　　程	受付時間	会　　場
６月３日(土)	9:00 ～ 15:30	南郷総合保健センター
６月４日(日)午前のみ	9:00 ～ 11:30	
６月９日(金)午後のみ	13:00 ～ 15:30	ニューホープセンター (キッチンルーム)
	17:00 ～ 19:30	
６月１０日(土)午前のみ	9:00 ～ 11:30	
６月１０日(土)午後のみ	14:00 ～ 16:30	北郷保健センター
６月１１日(日)	9:00 ～ 15:30	

お問合せ　健康福祉課　６６－３６１０

第５回美郷町いきいき百歳体操交流会
令和５年５月19日(金) 9:30 ～ 11:30

場　所：北郷保健センター前　すまいる広場(雨天時：北郷総合交流センター)
内　容：いきいき百歳体操最高齢者表彰・生きがいレクリエーション大会・抽選会等
参加者：いきいき百歳体操又はフレイル予防体操実践者、または興味のある方
もってくるもの：飲み物、タオル、(雨天時)体育館シューズ

お問合せ　美郷町地域包括支援センター（社会福祉協議会）　６６-２４７７
健康福祉課　６６-３６１０

高齢者の肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌感染症とは・・・

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。日本人の約３～５％の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。この菌が何らかのきっかけで活性化することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

この予防接種は、肺炎球菌が原因で起きる肺炎予防に効果があります。

〈対象者〉
過去に１回でも肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は対象となりません。

①６５歳の方、及び７０歳以上の方(令和６年３月３１日現在の年齢)。

②６０～６９歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方で身体障害者手帳１級を有する方、又は同程度の方。

〈自己負担〉３，０００円（生活保護受給者の方は無料）

〈接種医療機関〉
対象者の方で接種希望のある方は、まず健康福祉課へ連絡してください。

町内医療機関
(１)西郷病院　　接種日：毎週金曜日午後
(２)南郷診療所　接種日については診療所と相談の上決めます。

※町外医療機関でも接種できる方・・上記障害を持つ６０～６５歳未満の方、
６５，７０，７５，８０，８５，９０，９５，１００歳の節目の方。

具体的には次のとおりです(町外医療機関で接種できるのは令和６年３月３１日までです)。

６５歳：昭和 33 年 4 月 2 日生～昭和 34 年 4 月 1 日生
７０歳：昭和 28 年 4 月 2 日生～昭和 29 年 4 月 1 日生
７５歳：昭和 23 年 4 月 2 日生～昭和 24 年 4 月 1 日生
８０歳：昭和 18 年 4 月 2 日生～昭和 19 年 4 月 1 日生
８５歳：昭和 13 年 4 月 2 日生～昭和 14 年 4 月 1 日生
９０歳：昭和　8 年 4 月 2 日生～昭和　9 年 4 月 1 日生
９５歳：昭和　3 年 4 月 2 日生～昭和　4 年 4 月 1 日生
１００歳：大正 12 年 4 月 2 日生～大正 13 年 4 月 1 日生

接種の際、対象者であるかの確認に通知文と予診票が必要になりますので、希望のあった方に個別に郵送いたします。

※接種をする際には通知文と予診票、健康手帳(予防接種の記録をします)を持って行ってください。
※コロナワクチン接種前後２週間は間隔をあけてください。
コロナワクチン接種１回目と２回目の間に肺炎球菌ワクチンを接種しないようにしてください。

お問合せ　健康福祉課　保健師　６６－３６１０

石峠トレーニング教室

毎週火曜日！
参加費無料

高齢者の体力づくりや筋力向上を目的に、石峠レイクランドにて、「トレーニング教室」を開催中です。
講師には、日向市のかい外科整形外科の健康運動指導士、伊豆博明先生をお迎えし、親切丁寧なご指導をいただき、楽しい教室となっています。

４月の開催日

４日(火)、１１日(火)、１８日(火)、
２５日(火)
※５月以降も毎週火曜日に開催します。

■日時：毎週火曜日(祝日は除く)　午前１０時から１１時までの１時間
※その他、レイクランドが休業になる日はお休みになります。

■場所：石峠レイクランド　２階　休憩室

■講師：かい外科整形外科　健康運動指導士　伊豆博明　先生

※【温泉バスを利用した場合のトレーニング教室日の過ごし方】

１０時
温泉バス到着
⇨
１０時～１１時
トレーニング
(２階休憩室)
⇨
１１時～１３時半頃まで
(温泉・昼食等)
自由にお過ごしください
⇨
１３時半頃～
温泉バス出発

◎交通手段について

北郷・西郷地区の方は、温泉バスが利用できます。利用を希望される方は、下記にご連絡ください。　送迎場所と時間の調整を行います。

◎新型コロナウイルス感染対策について

・参加される場合は、マスクの着用をお願いします。
・現時点では、上記日程で開催を予定していますが、コロナの感染状況やレイクランドの施設メンテナンス・定休日の変動等により急遽中止となる場合があります。開催の有無を確認される場合は、健康福祉課までお電話ください。

お問合せ　健康福祉課　６６－３６１０　石峠レイクランド　６８－２２２２

出産・子育て応援事業を始めます！

全ての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てができる環境整備に向けて、出産・子育て応援交付金事業を国が創設しました。
本町においても、妊娠期から出産・子育て期まで身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施します。

１.対象者：以下の(1)～(3)のいずれかに該当する方

【出産応援給付金】
(1)令和４年４月１日以降に妊娠届出をした妊婦
(2)令和４年４月１日以降に生まれた子の母

【子育て応援給付金】
(3)令和４年４月１日以降に生まれた子の養育者

２.給付内容

【出産応援給付金】妊婦１人あたり５万円
【子育て応援給付金】生まれた子１人あたり５万円

３.案内時期

・対象者(1)について、令和５年３月１日以降に妊娠届を提出される方は提出時、対象者(3)について令和５年２月１日以降に出産された方は、赤ちゃん訪問時に詳細をご案内します。

４.必要書類

・美郷町出産・子育て応援給付金支給申請書兼請求書　・口座番号の分かるもの

５.申請場所

・役場　健康福祉課　・南郷地域課／北郷地域課

お問合せ　健康福祉課/子育て世代包括支援センター　６６－３６１０

ほうれん草のわさび海苔和え

町の食改さんレシピ　美味しい一皿

生活習慣病予防では、日々の食生活において減塩が大切です。
減塩と聞くと「味が薄いと美味しくないのでは？」と思われがちですが、調味料に香辛料を足したり風味のある食品を加えるだけで味に変化が出て美味しく召し上がれます。
家庭にある調味料や普段から食べている食材を見直して、早速作ってみましょう。

(材料)２人分

ほうれん草　１２０ｇ	えのきたけ　４０ｇ	わさび（練り）適宜
みりん　小さじ１	醤油（濃）　小さじ１	のり　１ｇ
いりごま　３ｇ	かつお削り節　０.５ｇ	

(作り方)
① ほうれん草はゆでて水に取り、水気を絞って3cmほどの長さに切る。
② えのきは石づきを除き、半分の長さに切り、さっとゆでる。
③ わさびをみりんと醤油で溶いてのばし、①②と細かく切ったのり、ごま、かつお削り節を入れて和える。

お問合せ　健康福祉課　６６－３６１０

マスクの着用について

令和５年３月１３日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになりました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

＜着用が効果的な場面＞

高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します。

・医療機関を受診する時　・医療機関や高齢者施設などへ訪問する時

・通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車する時（概ね全員の着席が可能である**ものを**除く）

新型コロナウイルス感染症の**流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時**については、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。

＜症状がある場合など＞

症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいる方は、周囲の方に感染を広げないために、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時には、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。

＜医療機関や高齢者施設などの対応＞

高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨しています。

＊マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありますが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得ます。

子どもについては、すこやかな発育・発達の妨げにならないよう配慮することが重要です。引き続き、保護者や周りの大人が個々の子どもの体調に十分注意をお願いします。

お問合せ　健康福祉課　６６－３６１０

４月２日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です

４月２日は「世界自閉症啓発デー」です。２００７年に国連がこの日を制定して以来、自閉症をはじめとする発達障害に対する理解を広めるための啓発活動が世界的な規模で展開されています。

発達障害の特性がある人には、一見してわかりにくい“生活のしづらさ”があります。たとえば、多くの人が平気だと感じる音や光、温度やさわり心地、味やにおいなどに苦痛を感じることがあります。また、じっとしていなければいけない場面だとわかっていても、声が出てしまったり体が動いてしまったりして、周囲から叱られることもあります。

しかし、少しずつですが、どんなことで困っているのか、どのようにすれば生活しやすくなるのか、周囲はどう配慮したらいいのかがわかってきています。こういった知識や関わり方のコツを世界中で共有しようという機会が、この「世界自閉症啓発デー」です。

日本でも、「発達障害者支援法」に基づいた共生社会の実現を推進しており、４月２日～８日を発達障害啓発週間と位置づけ、東京タワーを青くライトアップするなど、さまざまなイベントや広報・啓発の取り組みを行っています。詳しくは、厚生労働省と関係団体で組織している「世界自閉症啓発デー・日本実行委員会」のホームページをご覧ください。

お問合せ　健康福祉課　６６－３６１０

美郷町４月行事予定表

日	曜	行事名	地区	場所等	時間	担当課等・連絡先	
1	土						
2	日						
3	月						
4	火	石峠トレーニング教室	西郷	石峠レイクランド	10：00～11：00	健康福祉課	66−3610
5	水						
6	木						
7	金						
8	土						
9	日						
10	月						
11	火	石峠トレーニング教室	西郷	石峠レイクランド	10：00～11：00	健康福祉課	66−3610
		行政相談	南郷	南郷多目的研修センター	10：00～12：00	総務課	66−3601
12	水	町内各学校入学式	町内	各学校（南学園は9：00）	9：30～	教育課	66−3608
13	木						
14	金						
15	土						
16	日						
17	月						
18	火	石峠トレーニング教室	西郷	石峠レイクランド	10：00～11：00	健康福祉課	66−3610
		乳児健診	北郷	保健センター	13：30～14：00	健康福祉課	66−3610
19	水	行政相談	北郷	北郷保健センター相談室	10：00～12：00	総務課	66−3601
20	木	行政相談	西郷	ニューホープセンター１階　小会議室１	10：00～12：00	総務課	66−3601
21	金	定例区長会	西郷	ニューホープセンター	13：30～15：00	総務課	66−3601
22	土						
23	日						
24	月						
25	火	石峠トレーニング教室	西郷	石峠レイクランド	10：00～11：00	健康福祉課	66−3610
26	水						
27	木						
28	金						
29	土						
30	日						

※行事は、都合により変更になる場合もありますので御了承ください。

第八回お雛様とさげ飾り展の開催！

「西郷さげものクラブ」が制作したつるし飾りや、地域の方々から持ち寄られた雛人形などが華やかに伝習館を飾ります！

また今年は、例年にない「おひな様マルシェ」を４月２日（日）に開催予定のほか、土日限定で美郷ノ蔵が特産品等の出店を行います！

暖かな春の陽気を感じながら、ぜひ会場へお越しください♪

■開催期間　令和５年４月１日（土）～４月１０日（月）まで

■開催時間　１０：００～１６：００（但し、最終日は正午まで）

■開催場所　年の神神社　美郷町西郷伝統芸能伝習館（美郷町西郷田代１８３８番地２６）

※新型コロナウイルス感染症対策に伴うスケジュール変更等がある可能性もありますので、美郷町観光協会ホームページよりイベント情報のご確認をお願いします。
https://www.visit-misato.jp

お問合せ　（一社）美郷町観光協会　０９８２－６８－２５２２

美郷町の人口

		前　月	今　月	増　減
人口	男	2,187	2,182	△ 5
	女	2,300	2,289	△ 11
	計	4,487	4,471	△ 16
世帯数		2,031	2,028	△ 3

令和５年３月１日現在（現住人口による）

県北救急医療ダイヤル
0120-865-554
通話無料 24時間対応

平日（月曜～土曜）午後５時～翌朝８時　日曜／祝日／年末年始（12/29～1/3）
医師や看護師が無料で相談受けます。

令和５年４月１日発行
編集発行　宮崎県美郷町
〒883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代１番地
TEL 0982-66-3601
（FAX 0982-66-3137）
ホームページ http://www.town.miyazaki-misato.lg.jp/